

みなまた地域創生ビジョン研究会（第8回） の開催について（お知らせ）

国立水俣病総合研究センターでは、みなまた地域創生ビジョン研究会（第8回）を下記のとおり開催します。

本研究会では、みなまた地域の地域創生に貢献するため、平成27年2月に水俣市と締結した協定（水俣市と国立水俣病総合研究センターとの包括的連携に関する協定）を踏まえて、めざす地域社会像の一案（ビジョン）及びその実現方法について検討を行うこととしています。

1. 日時

平成 29 年 2 月 14 日（火）17:00～19:30（開始時間が早まる場合もあります。）

2. 場所等

水俣環境アカデミア（水俣市南福寺 6 - 1、旧水俣高校内）

3. 議題（予定）

- (1) 研究会報告書（案）について
- (2) その他

4. 傍聴の手続

傍聴を希望される方は、表題に「(傍聴希望)ビジョン研究会(第8回)」と明記し、[1]氏名(ふりがな)、[2]住所又は勤務先住所、[3]電話番号、[4]連絡先電子メールアドレス(E-mail アドレス)をご記入の上、2月10日(金)12時必着で、事務局宛に E-mail (mirai@nimd.go.jp) 又はFAX(0966-61-1145)でお申し込みください。

お申し込みは、傍聴希望者1名につき1通とさせていただきます。傍聴者は、先着順に15名程度を予定していますので、お早めにお申し込みください。傍聴の可否については、メール又はFAXにてご連絡いたします。

※取材を希望される報道関係者の方は、表題に「(取材希望)ビジョン研究会(第7回)」と御記入の上、[1]～[4]とともにお申し込みください。

※カメラ撮り(冒頭のみ)をご希望の方は、その旨をあわせてご記入ください。

5. 連絡先(お問い合わせ先)

環境省国立水俣病総合研究センター

tel:0966-63-3111 / fax:0966-61-1145

総務課長 大竹

地域政策研究室長 岩橋

〒867-0008 熊本県水俣市浜 4058-18

E-mail : mirai@nimd.go.jp

※傍聴される方へ

傍聴される方(報道関係者を含む。)は、次の留意事項を遵守してください。

これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

・事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。

- ・静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・携帯電話、ポケットベル等は呼び出し音が出ないようにしてください。
- ・審議中に、写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。
(報道関係者の写真撮影等は、会議冒頭のみ限り可。)
- ・会議の開始前後を問わず、委員等に対しての抗議又は陳情等はお断りします。
- ・その他、事務局職員の指示に従うようお願いします。

添付資料

みなまた地域創生ビジョン研究会(第8回)傍聴申込書